



# 第1章 PTAについて

## . PTAってなに？

PTAとは、「父母と先生の会」(Parent Teacher Association)の略称です。

日本では戦後結成され、長野県でも昭和22年～23年にかけて学校ごとに単位PTAが発足しました。

### 1 PTAの目的

「児童生徒の健全な成長をはかることを目的」として、

- 1) 親(保護者)と教師(学校職員)とが協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめる。
- 2) 児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実をはかる。
- 3) 会員相互の学習その他必要な活動を行なう。

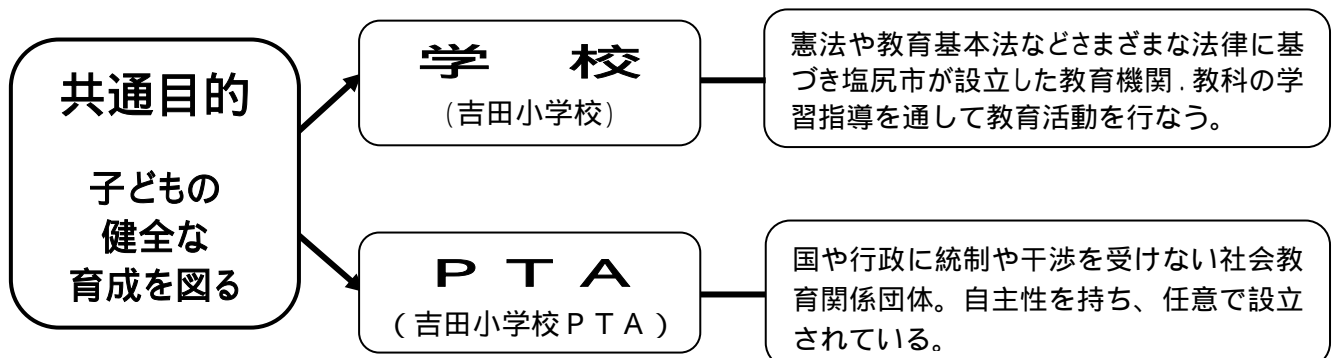
PTAは「子どもの幸せを求める」団体

### 吉田小学校PTAの目的

児童福祉の増進を図る。(子どもの健全な育成)

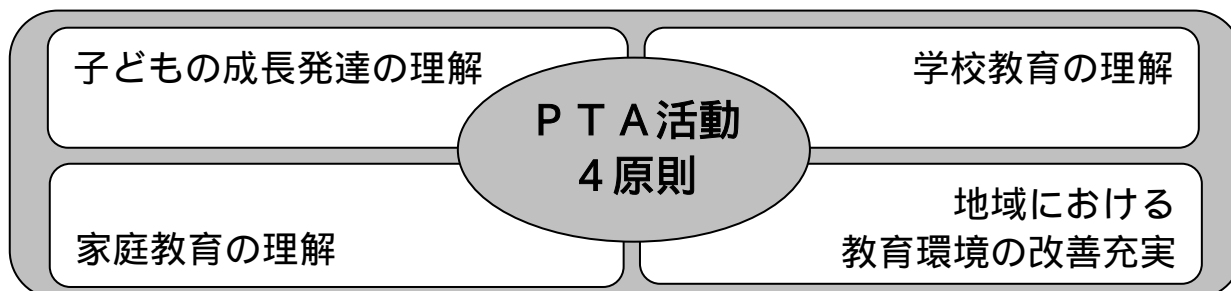
会員(家庭・学校・地域)相互が協力して教育の振興、充実を図る。

### 2 学校とPTAの違い



### 3 PTA活動のねらい

児童生徒の幸せを願い、親と教師が連携して、学校・家庭・地域社会の協力のもとに幅広く活動します。



#### よい親(保護者)・よい教師(学校職員)になるために

子どもは、親(保護者)や教師(学校職員)を選ぶことはできないものです。子どもを産んだだけでは、親になれないのです。本当に子どもの幸せを願うなら、まず、自らよい親・よい教師になることです。

#### 学校教育のよき理解者・協力者になるために

学校の教育方針や指導の仕方を知ることにより、親の立場から学校教育の振興に協力することができます。

#### よい家庭教育のために

私たち親(保護者)は「しつけ」の最高責任者です。  
家庭教育は教育の原点であり、子どもの心のよりどころとなる家庭のあり方を学びます。

#### 校外指導のために

子どもたちの校外における健全な遊びや、規律ある集団生活をとおり、心身共に健全な発達を促す活動をします。

#### 地域の環境の改善・充実のために

子どもの生活の場を健全で安全な場に改善したり、過激な情報の出版物等に対処し、望ましい環境づくりに努めます。

私たちは今、生涯学習社会の中で、PTA学習時代ともいうべき年代にあります。  
PTA活動に積極的に参加し、親(保護者)と教師(学校職員)が連携しあい、協力して活動しましょう。

大切なのは……あなたが大事なメンバーで大切な役割をもっていることと  
自覚することです。

# 外部組織とのつながりは？

通称：「単P」or「単位PTA」

## 塩尻市立 吉田小学校PTA

< 塩尻市PTA連合会 > 通称：「市P」or「市P連」

塩尻市PTA連合会 (3ブロック・16校：10小学校・6中学校)															
両小野中	塩尻中	塩尻東小	塩尻西小	桔梗小	洗馬小	宗賀小	塩尻西部中	贄川小	榎川小	榎川中	広陵中	吉田小	広丘小	片丘小	丘中
塩尻				塩尻				塩尻							

< 東筑摩塩尻PTA連合会 >

通称：「郡P」or「塩筑(えんちく)P連」

各地区PTA連合会 (5ブロック・28校：東筑摩郡12校・塩尻市16校)									
塩尻 5校	ブロック1	塩尻 6校	ブロック2	塩尻 5校	ブロック3	坂形(波田・山朝日生) 6校	ブロック4	南井城(坂北・本筑麻績聖) 6校	ブロック5

< 長野県PTA協議会 >

通称：「県P」

各郡市PTA連合会 (4ブロック・16郡市)															
全佐久	上小	更埴	諏訪	上伊那	飯那	木曾	塩筑	南安	大北	松本市	上高井	中高	上水内	飯水	長野市
東信ブロック			南信ブロック			中信ブロック				北信ブロック					

< 関東ブロックPTA協議会 >

通称：「関ブロ」

各都道府県	新潟県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	千葉県	川崎市	横浜市	政令指定都市
各県・市PTA連合会(協議会) (10件3政令都市)														

< (社)日本PTA全国協議会 >

通称：「日P」

北海道	東北	東京	関東	東海北陸	近畿	中国	四国	九州
各ブロックPTA協議会 (9ブロック・60県市)								
(社団法人)日本PTA全国協議会 (約32千PTA・約940万人)								

## 吉田小学校PTAの特徴は？

PTAは、親(保護者)と教師(学校職員)の学習団体であるとともに、児童生徒の健全な育成をはかることを目的とする団体です。


また、構成員は一定の地域(吉田地区)に限定された成人の集団です。

吉田小学校に通う子どもの「保護者」と  
吉田小学校在籍の「学校職員」は、  
全員自動的に「PTA会員」となります。

法制的には社会教育関係団体ですが、次のような重要な性格をもっています。

- 1) 営利を目的とする行為は行なわないこと。(営利団体ではない)
- 2) 特定のイデオロギー、政党、宗教、職業、社会的地位に偏らないこと。
- 3) 国や行政による干渉を受けない。
- 4) 吉田小学校の方針、管理、運営や人事に干渉しないこと

## 吉田小学校PTAの主な活動は？

1	2	3	4
学校教育への協力	生涯学習 (成人教育)	家庭や吉田地区 における教育や 福祉の向上	吉田地区との連携 と世論形成
学校教育への理解を深め、充実や向上に協力する。 	子どもにとってよりよい父母、先生であるための学習活動など 幅広い活動を通じて家庭教育を向上する。	ゴミ拾いなど、ふれあいによる人間形成など各人の持つさまざまな能力や技能を生かし楽しみながら、子どもたちとふれあい、社会勉強をする。	子どもたちを健やかに育てる為、地域社会の問題解決などにあたる。

# PTAは、だれが活動するの？

PTA会員は、吉田小学校に在籍する

- ・ 児童の保護者（正会員）
- ・ 在籍する学校職員（正会員）
- ・ 本会の趣旨に賛成し入会を希望し理事会が認めた者（賛助会員）



をもって組織しています。

したがって

保護者は、子どもが吉田小学校へ入学と同時に、“PTA”会員になります。

教職員は、吉田小学校へ転入・配属と同時に、“PTA”会員になります。

PTAは、役員だけが行事の時に活動する場ではありません。

「子どもをよりよい人間に育てたい」という思いで集まった親・学校職員が、子どもの成長と共に自らも人間として成長してゆくことを目標に活動する場です。

また、同じ年代の子どもを持つ親たちが、語り合い、お互いの経験や情報を交換し、共に学びあうことのできる「学級PTA」の場というものを基本に考え、大切にしたいと思っています。



PTAの土台は、学習活動です。学習の基本は「話し合い」です。

育児は「育自」！ 幅広い年齢、さまざまな職業、いろいろな価値観を持った方々の集まりの中で、お互いに成長していけるPTAを目指しましょう。

聞 く	・ 仲間や先輩のアドバイス ・ 先生や講師のお話 ・ 子どもの声
話 す	・ 困っていることや悩み ・ 自分の考えや感想
見 る	・ 子どもの様子 ・ テレビや映画 ・ 自然や環境など
読 む	・ 図書、新聞、雑誌など ・ P T A だよりや学校だより
調べる	・ 家庭の実態や子どもの生活 ・ 地域の環境 ・ 会員の意見要望
伝える	・ 自分の体験や意見 ・ 文集やP T A だよりの原稿
つくる	・ 学習や会議の資料 ・ 文集やP T A だより ・ 趣味の作品など

# PTA会員に求められていることは？

**会員自らの向上と児童生徒の健全育成のために、望ましい会員とは！**

## **第1、PTAでは親(保護者)と教師(学校職員)と一緒に学習すること。**

親と教師、家庭と学校が子どもの教育についてお互いに理解しあい、協力しあって本当のよい教育ができるのです。PTAの学習活動をすすめるにあたって、最も大切なことは、本音と本音のふれあいでなければなりません。

## **第2、子どもの実態をしっかり理解して指導すること。**

親は、わが子に対する責任として、子どもの心理・健康・安全あるいは学校の教育方針、子どもをめぐる社会の問題などについて、できるだけ学ぶように心がけるべきです。また教師は、家庭や地域社会における子どもの実態を知ることによって、学校教育のうえで、子どもについて正しく理解し適切な指導ができるのです。

このような学習の中にこそ、親として、また、教師としての向上が期待できます。

## **第3、実践活動を大切に考えていくこと。**

学習活動は、家庭・学校・社会で実際の活動として展開させてこそ、はじめて意味をもってきます。

PTAの組織の活動に積極的に参加をすることはもちろんですが、一人の親、一人の教師としても、日常の家庭生活や職場の生活の中に学習の成果を生かすようにしなければなりません。

子どもたちは親や教師のうしろ姿から学びます。常に学習を深め、実践をすすめる親や教師の姿から子どもたちは学びとっていくのです。

## **第4、PTA活動に楽しく参加するための留意点。**

互いが心と心のふれあいを深めていけるよう、雰囲気づくりに努める。

うわさ話、悪口はつつしむ。

話し合いや学習活動などに前向き(気がねしない)に参加する。

集会・会議・行事には、時間に遅れないように参加する。

一人ひとりの意見要望を大切に、決定したことは

皆で尊重する。

自己中心の言動をつつしみ、子どもや会員の幸福を願うよう心がける。

PTAの通知・資料・新聞・機関紙などをよく読む。

学級PTAなどの話し合いの資料となるものを進んで提供する。

PTAのなかで派閥を作ったり、仲間割れをさせるような言動はつつしむ。



# 保護者に求められることは？

## 1 学校教育について十分理解する

学校には、独自の教育方針とそれに基づく教育計画があります。親は、それらを十分理解し、協力して子どもの健全な成長をはかることが大切です。

### 1) 学校教育の目指すもの

学校では、教育的に整えられた環境の中で、教科や道徳・特別活動などの学習や活動を行っています。それらは、知識を一方的に教え込むのではなく、自ら学び、自ら考えるなど「生きる力」の育成を基本として、豊かな人間性とたくましい体をはぐくむことを目指しています。

### 2) 学校教育とPTA

家庭と学校は、共に子どもの成長にとって欠かせない人間形成の場です。したがって、子どもの健全な成長を図るためには、一貫した方針を持って、家庭と学校とが相互の信頼感のもとに、それぞれの特性を生かした役割を果たしていくことが大切です。

そこで、家庭やPTAとしては、どうしたら子どもに学校教育の基礎となり応用となる生活や活動の体験をさせることができるかについて考え、実行することが求められます。

## 2 家庭の教育力を高める

保護者に期待されていることは生活に関する「家庭教育」です。

家庭は、子どもの人間形成にとって重要な役割をもっており、「子どもの豊かな心」、「自ら学ぶ力」、「学習する意欲や個性」、「基本的な習慣」を培う基本的な場です。

そこでは、親子のきずなを基にしながら、子どもの性格や心情が形成されます。そして、愛情に満ちた親から、子どもは、人間の正しい生き方やたくましさを学びとり、親への尊敬の念とともに、自らも向上意欲を育むのです。

また、親も、子どもを育てながら、自分自身を見直し、努力してゆくことで親になっていくのです。

子どもの人間形成やしつけに最も大きな影響を及ぼすのは、家庭です。しかし現代の家庭においては、兄弟間で切磋琢磨する、家事の手伝いをする、家族が共通の時間を共有するなどの機会が減少してきており、子どもたちが社会性を身につけていくために必要な種々の生活体験が一般的に不足しています。

そこで家庭では、家族のふれあいを大切に、子ども自身の種々の活動体験をなるべく豊富にするとともに、物事に対する幅広い興味・関心、社会に適應する力、社会参加の意欲などを身につけるようにすることが大切です。

また家庭も地域の一員である以上、子どもが地域などの活動に参加する際には、積極的に親が参加することが大切です。

### 1) 信頼関係の形成

思いやり・認め合い      共同体験(手伝い、自然とのふれあい、共に汗を流す作業)  
食生活への配慮(栄養バランスのとれた手作り料理、規則正しい食事時間)

## 2) 自主性を育てる

心にゆとりをもって過保護・過干渉にならないようにする

子どもにまかせて、様々な直接体験をさせる(遊び・自然体験・手伝い・ボランティア活動)

学習・スポーツに目的をもたせる言葉を一言かける

好奇心を持たせ、達成感を味あわせる

## 3) 豊かな体験

親自身の実践が何よりも効果的です

### しつけは愛情です

一貫性と繰り返しを基本に、形だけでなく心を育てましょう。

(1) 基本的な生活習慣・社会生活マナー (2) 物の大切さ、動植物への愛護の心

(3) 思いやりと親切 (4) 豊かな情操 (5) 最後までやりとげる気力と責任

(6) 健全な異性観

生活指導については、教育の専門家である先生方も頭を悩ませています。マスコミでたびたび報じられているように、いじめ、非行、暴力、不登校と、現代の学校ではさまざまな問題を抱えているのです。

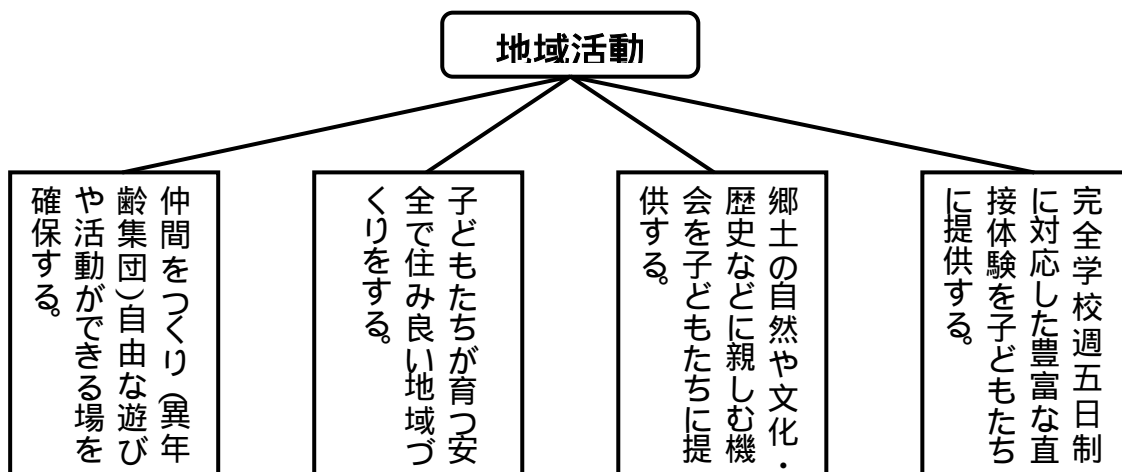
保護者の立場として、これらの問題にいち早く対応するために、家庭や地域での子どもの心の動きに常に注意し、生活に関する適切な指導を行うことが、ますます重要となっています。加えて、先生方との情報交換が、さまざまな問題の防止や対策につながっていきます。

# ・ P T A と 地 域 と の つ な が り は ？

子育てには、地域(吉田地区)社会の支援がますます重要になっています。

そのためには、PTA活動をとおして、地域の人々誰もが、自分の住む地域に誇りと愛情を持ち、その中で、地域の大人たちが手を携えて、教育環境・社会環境の浄化と整備をすすめ、地域の教育力を高めることが大切です。

地区PTAは、諸機関・団体の協力を得て、その実現をはかります。



現代は、物の豊かさよりも心の豊かさが求められる時代です。

時代が変わると共にPTAの活動も変わっています。

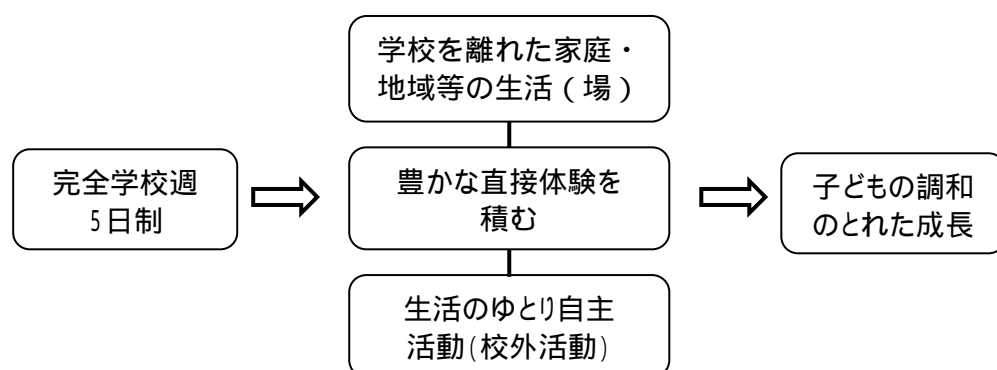
子どもを取り巻く問題について、学校と家庭と地域の役割分担をもう一度見直し、足並みを揃えて、さまざまな問題の防止や対策に取り組みましょう。



# 完全学校週5日制は？

新しい学習指導要領で、平成14年度から小学校・中学校完全学校週5日制が始まりました。

5日制の導入は、子どもの生活にゆとりを与え、より豊かな直接体験を提供する機会を増やすためのものです。心身の調和のとれた大人になるためには、青少年期に、学校教育を通じて系統的・計画的な学習をする一方、学校外の日常生活の中で自主的・主体的な生活体験、文化的体験などを豊富に積み重ねることが大切です。



## 学校外の生活基盤の強化

子どもの全人的な成長にとっては、生活基盤である家庭や地域(吉田地区)の教育力の活性化を図ることが必要です。

### (1) 家庭教育の実践

それぞれの家庭において、子どもの生活の過ごし方やあり方について、責任を持って考え、実践することが重要です。

### (2) 地域との連携の充実

子どもにとって、身近な活動の場は地域です。自由な遊びや各種の活動が盛んになるようにPTA(保護者)と綿密に連携をしていかななくてはなりません。



今まで以上に、家庭と地域での子どもとのふれあい、家庭教育及び地域教育が重要な時代です。